事故を考える

工学的な事故解析から考える交通安全 「自転車の乗員が気を付けるべきこと」 上山 勝氏(「交通安全教育」2017年4月号)

はじめに

これは(一財)日本交通安全教育普及協会が発行している「交通安全教育」誌から内容を 抜粋したものである。筆者は、NPO法人交通事故解析士認定協会理事長である。

■ 自転車の交通違反

何年のデータなのかはっきりしないが、警視庁の調査報告によると、走行台数 166,549 台の自転車のうち、違反台数は 12.0%だったそうである。その内訳は、信号無視 42.2%、イアホン等の使用 42.2%、車道の右側通行 7.8%、携帯電話の使用 3.7%、二人乗り 3.0%、遮断踏切への立ち入り 1.1%であった。信号無視とイアホン等の使用が異常に多いのには驚く。

■ 自転車の一時停止違反による事故

信号無視の中には、一時停止規制違反も含まれていると思われる。本資料では、警視庁が公表している映像をもとに一連のCGシミュレーション画像による解説がなされているが、白黒写真で印刷が不鮮明で分かりづらいし、著作権の問題もあろうかと思うので、当文書においては、上から見た図を作成して説明する。

塀のある住宅街において、優先道路を乗用車が減速しながら交差点に進入したが、同じく交差点に進入したが、同じく交差点に進入しつかる自転車を発見し、ブレーキを踏んだが停車できずにはねてしまった。

このような一時停止違 反のように、直前に相手 車を視認できないこと や、乗用車の運転手は、 相手車側は規制に従って 走行しているものと判断 することによって大事故 になりやすい。

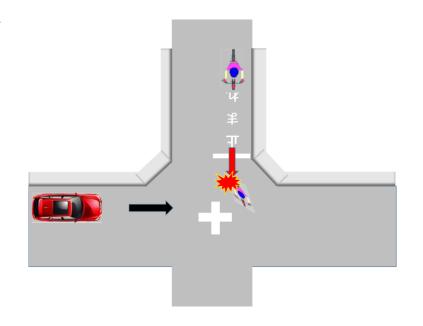


図1 塀で囲まれた住宅街の交差点における出会い頭事故

■ 自転車のタイヤ幅に起因する不安全

細い2本のタイヤ 60kg もの体重がかかるわけだが、このタイヤの細さが弱点となっている。ホームセンターの鉄柵のレール溝にはまる可能性がある。また、交差点では歩道と車道が縁石で区分けされているが、夜間は縁石の隅切り部分がよく見えず、前輪をこの部分に引っ掛けてしまうことがある(図 2)。タイヤが細いゆえに、簡単に転倒してしまうことがあるので気を付けなければならない。

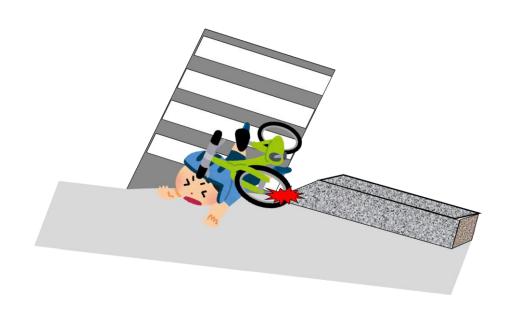


図 2 縁石の隅切り部分に前輪を引っ掛けての転倒

おわりに

自転車の場合は「運転者」と呼ばずに「乗員」と呼ぶようである。自転車は転倒した場合の保護装置が全くないので、乗員としては特に安全運転に心がける必要がある。

以上

(記述:村川、挿図:淺原)